名古屋市告示第448号

道路に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように 道路の区域を変更します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から2週間、一般の縦覧に供します。

令和5年9月1日

名古屋市長 河 村 たかし

道路の区域変更

道路	整理		นี้	道 路	の	区 :	域		\Box
の		路線名	<u>X</u>	間	変更の前	延長	幅員	摘	要
種類	符号		·		後別	キロメートル	メートル		
市道	A	八事弥富線	名古屋市瑞穂区弥富町字清 水ケ岡38番の3地先から		前	0.064	平均 23.05	附	図
	A	八争外鱼脉		恵区弥富町字清 ひ1地先まで	後	0.064	21. 82		

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課



凡例

